

これからの森林・林業行政の展開

～国民の皆様とともに取り組みます～

平成21年1月

林野庁

水を育み国土を守る緑の社会資本である森林を求める国民の皆様へ

背景

国土の3分の2を占める森林は、国土の保全、水源のかん養など私たちの生活に欠かせない機能を有しています。また、京都議定書に基づく我が国の温室効果ガス削減約束6%を達成するためには、3.8%分の森林吸収を確実に達成することが不可欠です。このため、間伐等の森林整備を実施し、これらの機能を持続的に発揮できる「森林づくり」を進めていく必要があります。

具体的施策

○国民の皆様のニーズに対応した「森林づくり」を進めます

森林の有する様々な機能に対する国民の皆様からの期待にお応えするため、森林の整備・保全を着実に実施します。特に、**森林吸収源対策として、平成19年度からの6年間で330万haの間伐を実施します。**



○森林づくりや木材利用を進めるための「国民運動」を展開します

幅広い国民の理解と協力の下で森林づくりや木材利用を進めるため、「美しい森林(もり)づくり推進国民運動」や「木づかい運動」を展開します。また、森林ボランティア活動への情報提供や活動支援などを実施します。



○新たな森林経営政策を確立します

森林資源を持続的に利用しつつ、美しい森林を後世に伝えていくためには、今後、主伐期の到来を見据えた森林経営政策の確立が必要です。そこで、**主伐収入と低成本造林・保育等による森林資源を循環利用するビジネスモデルの構築**に取り組みます。



○「国民の森林」である国有林野の改革に取り組みます

我が国の全森林面積の3割を占め、**国民共通の財産である国有林野について、より効率的かつ安定的な管理経営を実現し**、国土の保全、水源のかん養、生物多様性の保全などの公益的機能の維持増進をより一層推進します。



暮らしの安全・安心を求める国民の皆様へ

背景

局地的な豪雨や地震等による山地災害や鳥獣などによる被害が多発しています。また、花粉症に苦しむ方も多くいらっしゃいます。このように、森林は私たちの暮らしと深く関わっており、私たちの暮らしの安全・安心を確保するための対策が必要です。

具体的施策

○地域の安全・安心の確保に向けた治山対策に取り組みます

山崩れや地すべりなどの国民生活を脅かす山地災害から国民の生命・財産を守るために、森林の復旧や保全を図る治山事業を着実に実施します。特に、地域の皆様と連携して避難体制の整備などを図る減災対策や、大規模な山地災害発生時における国有林組織を活かした機動的かつ集中的な復旧対策等を推進します。



○花粉症対策の取組を加速化します

花粉症は深刻な社会問題であり、症状の緩和のために、花粉の発生源対策をより一層進めます。特に花粉症患者の多い首都圏等に花粉を飛散させているスギ林の伐採を促進するとともに、花粉の出ない品種などの開発、苗木の供給を加速化します。



○森林病虫害・鳥獣被害の防止や生物多様性の保全に取り組みます

松くい虫による松枯れや野生鳥獣被害の発生等を抑えるため、松くい虫の防除や防護柵の設置等を行います。また、生物多様性の保全に向けて、原生的な森林生態系や貴重な野生動植物の生息・生育する森林の保全管理等を推進します。



低炭素社会という新しいライフスタイルを求める国民の皆様へ

背景

地球温暖化の進展を緩和するため、低炭素社会を実現していくことが急務です。このため、化石資源への依存を減らし、再生可能で炭素を固定し、加工等に必要なエネルギーも低い「環境に優しい資材」である木材・木質バイオマス資源の利用を増やしていく必要があります。

具体的施策

○山村と企業が協働で行う山村再生を支援します

山村と企業との連携をコーディネートすることによって、化石燃料の木質チップ、ペレット等への転換など、二酸化炭素の排出削減と山村の活性化を図る取組を支援する「山村再生支援センター（仮称）」の創設に取り組んでいます。



○木材利用の効果を国民の皆様に分かりやすくお示しします

「環境に優しい」資材である木材製品の利用が低炭素社会の実現に貢献することを実感していただきため、木材製品の炭素固定量などを具体的な数値により評価し、分かりやすく表示する「見える化」の取組を推進します。



○化石資源に替わるエネルギー等としてクリーンな森林資源の利用を拡大します

林地残材等の未利用森林資源活用のため、化石資源に代替する木質チップ・ペレット等の利用を拡大します。さらに、先進的な技術によって木質資源からエタノールや新材料をつくる技術開発を進めます。



○木材利用を推進するための税制等の支援措置を検討していきます

炭素の吸収・固定という重要な役割を担う木材の利用を推進するための税制等の支援措置を引き続き検討していきます。



木のぬくもりを求める国民の皆様へ

背景

ロシアが丸太輸出税を段階的に引き上げるなど、外材をめぐる国際情勢が一段と不透明さを増しています。このようなことを踏まえ、国民生活に密着する「住」の安心を確保するため、国産材で住宅を建てるための環境を整備する必要があります。

具体的施策

○国産材で住宅を建てようとする皆様に対する情報提供を充実します

国産材を使用した住宅を建てようとする方の「どこに問い合わせたら良いのか分からぬ」という声にお答えするため、インターネット等によりワンストップで必要な情報を得ることができる「国産材住宅づくりワンストップサービス」の整備に早急に取り組みます。



○新たな事態に対応した木材産業構造を確立します

外材供給に対する不安が生じており、外材に頼らなくても「住」を支える木材を安定供給できるようにしなければなりません。そこで、従来、外材を原料としていた製材工場等での国産材利用への転換など新たな加工流通体制の構築を推進します。



○「顔の見える木材での家づくり」を推進します

施主さんが納得する家づくりを支援するため、地域の森林所有者、製材工場、工務店が一体となり、施主さんの要望を十分反映させながら、地域材を使って家づくりを行う取組を実施します。

